

次の対象区域において、建築基準法第 86 条の 5 第 2 項の規定に基づく認定を取り消しましたので、同条第 4 項の規定に基づき公告します。

平成 26 年 10 月 1 日

京都市長 門川 大作

1 認定事項

認定取消番号	認定取消年月日	対象区域
11-002	平成26年9月26日	京都市伏見区淀際目町240番地の1及び同町240番地の8から240番地の22まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)